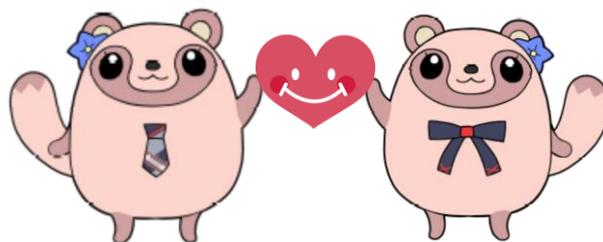




新型コロナウイルス感染症

予防対策ガイドライン

更新日：令和4年8月18日



駒沢学園女子中学高等学校



▼基本的感染症対策

①感染成立の3要因への対策

②病原体を「もちこまない」「もちださない」「拡げない」

感染経路	感染源 (病原体)	感染を受ける人 (宿主)
<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用 ・手洗い ・ゾーニング 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の徹底 ・体調不良の場合は休養 ・共有物の消毒・清潔 	<ul style="list-style-type: none"> ・抵抗力を高める ・十分な睡眠 ・適度な運動 ・バランスのとれた食事 

▼集団感染予防対策

3密：密閉・密集・密接を避ける

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 1～2mのソーシャルディスタンス <input checked="" type="checkbox"/> 教室換気 <input checked="" type="checkbox"/> 近距離・対面活動制限 <input checked="" type="checkbox"/> マスク常時着用 | <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> ゾーニング（待機室の確保） <input checked="" type="checkbox"/> トイレ・手洗い場の並び方の工夫
(並び方、感覚) |
|---|---|

▼感染経路対策：手洗いの徹底

手洗いの機会

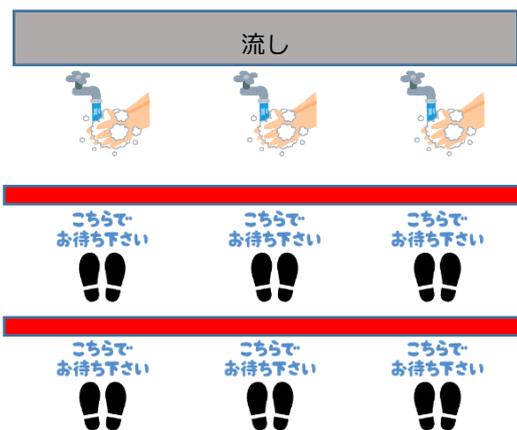
- 登校後
- 食事前
- 休み時間
- 特別教室、体育館、外での活動の後
- 大人数で集まった活動の前
- トイレの後
- その他必要に合わせて
(共用しているものに触れた後など)

手洗い場の
順番待ちは
1m離れて並ぶ

手洗い啓発

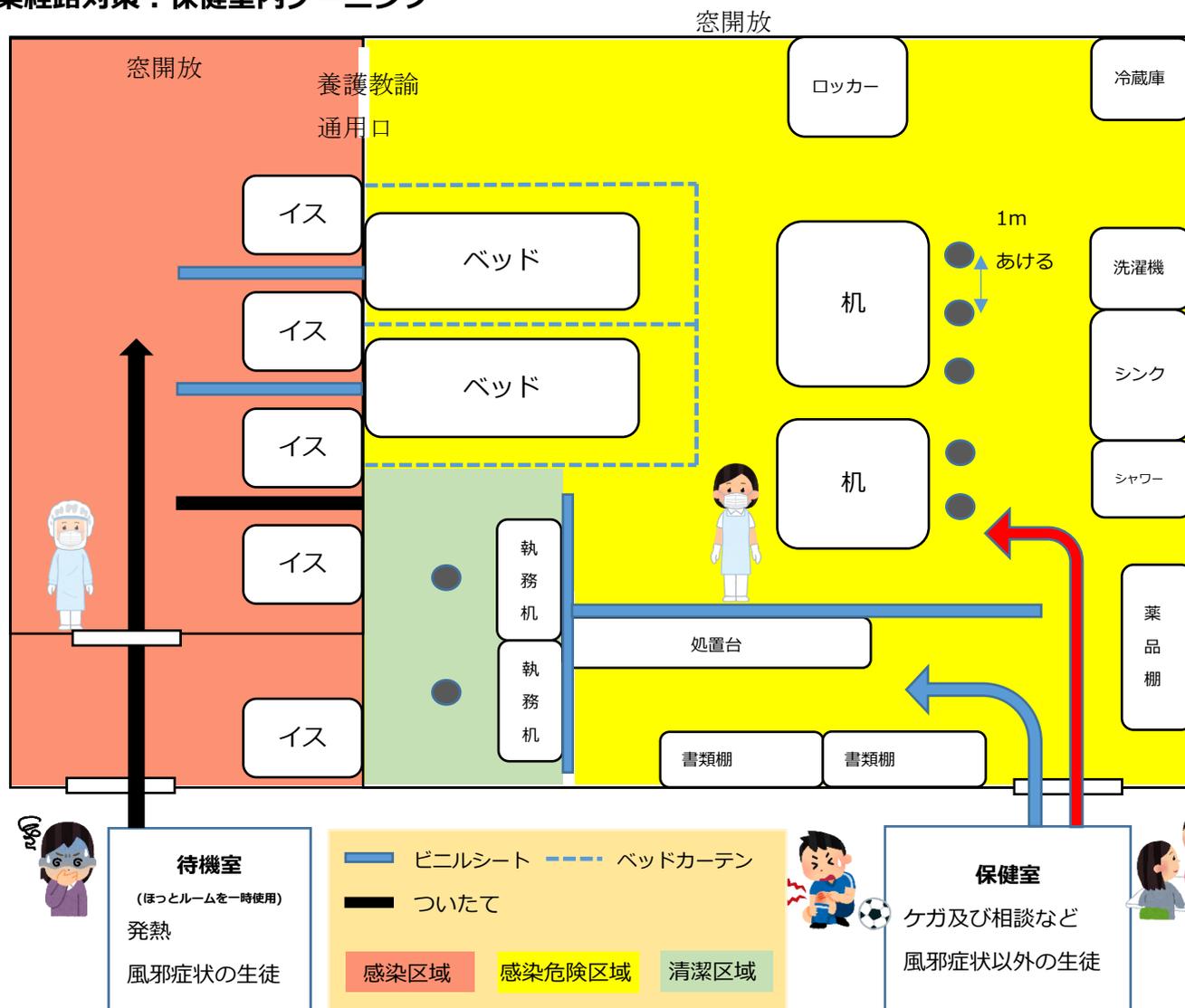
- 教室内テレビによる啓発
- 放送による啓発
- 出入口掲示による啓発

手洗い場利用時：ソーシャルディスタンスの確保





▼感染経路対策：保健室内ゾーニング



【感染予防のための保健室対応】

- ・保健室前で簡単な問診と非接触型体温計にて検温。
- ・保健室をビニルシートで間仕切りをして二分し、体調不良者（風邪症状以外）とけが人と動線をわける。
- ・発熱や風邪症状がある場合は、保健室に入室させず、待機室へ移動させる。
- ・体調不良で来室した場合、基本は早退をうながす。
- ・保健室外の湯たんぽや氷嚢の貸し出しなし。
- ・ベッドカーテンは常にしめておく。
- ・ブランケットの代わりに大判のバスタオルを使用。使用後は、保健室で消毒し洗浄。





▼感染源対策 新型コロナウイルスにおける用途別消毒について

状況	消毒場所	使用消毒液
適宜	手指	手指消毒用アルコール
昼休み中	ドアノブ・スイッチ	界面活性剤 (0.2% アルキルアミンオキシド)
放課後	ドアノブ・スイッチ ビニルシート・窓の取っ手 机・いす・ロッカーの取っ手等	界面活性剤 (0.2% アルキルアミンオキシド)
適宜	体調不良者使用物品	界面活性剤 または (0.2% アルキルアミンオキシド) 0.05%次亜塩素酸ナトリウム



▼消毒する箇所（例）

- ◎教室・特別教室：ドアの取っ手、スイッチ、机の上、いすの背もたれ、窓の取っ手、ビニルシート
電子ペン、生徒ロッカーなど。
- ◎廊下・階段：手洗い場の蛇口のハンドル、手すりなど。
- ◎トイレ：ドアの鍵、トイレットペーパーホルダー、トイレの水洗レバーなど
- ◎職員室：電話、スイッチ、共用パソコン、冷蔵庫の取っ手、コピー機のディスプレイなど
- ◎体育館・外回り：インターホン、スイッチなど



環境整備用消毒スプレー



手指消毒用アルコール

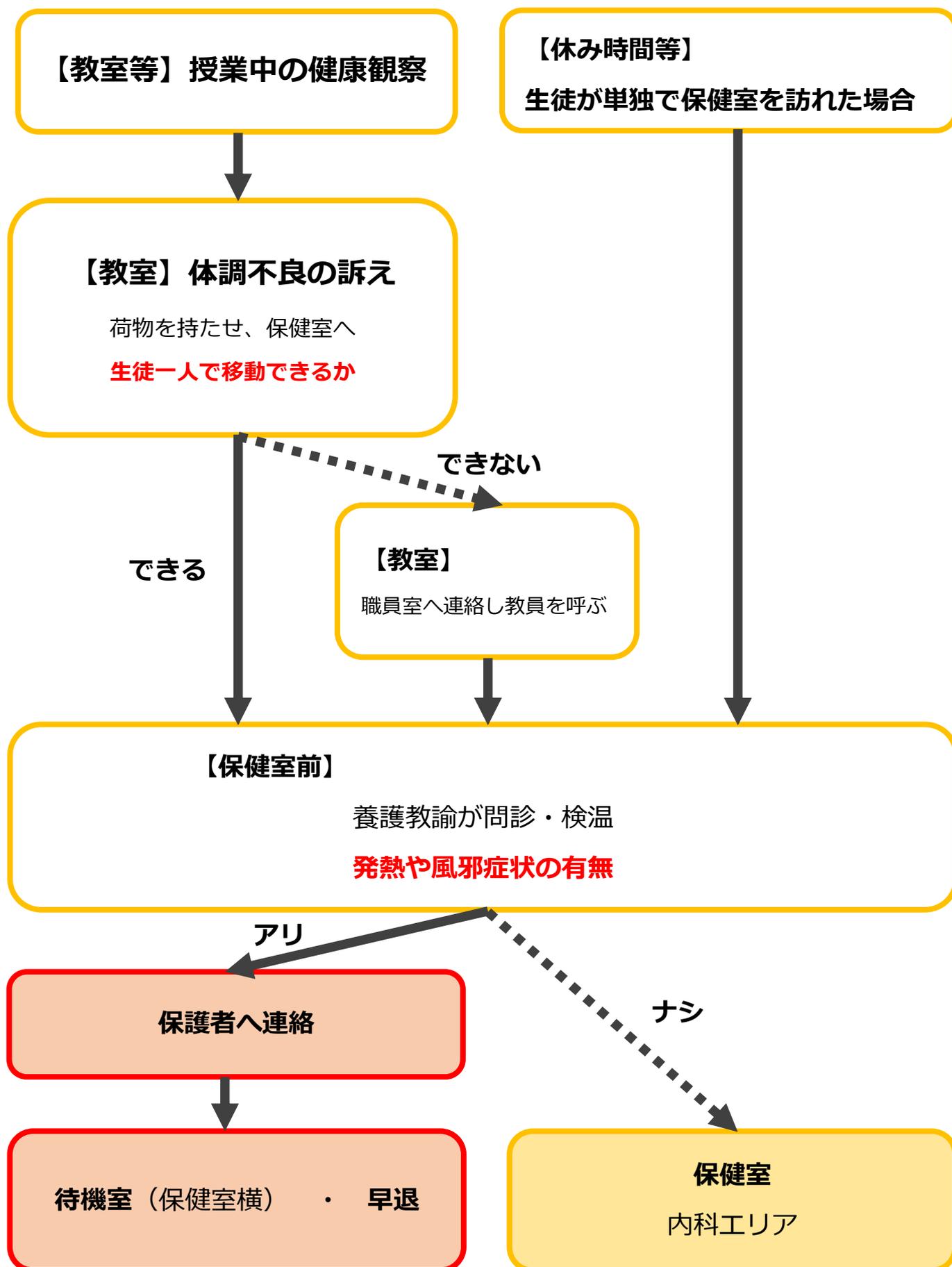


<p>生徒登校前</p>	<p>【校内】 生徒の登校前に廊下・トイレ・ 教室の窓を開ける。</p>	<p>各家庭で 検温をする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の体温測定 ・体調の確認 <p>※発熱・風邪症状がある者は、 登校を控える。 →体温をロイロノートで提出</p>
<p>登校後玄関前にて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察 	<ul style="list-style-type: none"> ・体温37.5℃以上、風邪症状がある →保健室へ。保健室にて状態確認。 ・マスクを着用していない生徒の確認 →保健室へ。保健室にてマスクを渡す。 		
<p>朝礼前・朝礼後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登校後、ロイロノートにて検温を担当に送る。 →体温37.5℃以上ある生徒は、荷物を持たせ保健室へ。 ・担当が健康観察を行う。 		
<p>授業中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・換気の徹底（ドアや窓を終始開けておく） ・机の間隔を広くする ・マスクの着用徹底 		
<p>昼食時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事前の手洗い指導→全校放送もあり ・換気の徹底（ドアや窓を終始開けておく） ・全員、前を向いて食べる。後ろを向いたりしない。 ・机の間隔を広くする。また、他の食事場所の確保。 		
<p>部活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・換気の徹底（ドアや窓を終始開けておく） ・手洗いの徹底（部活前後の手洗い） ・開始前の健康観察 		
<p>生徒下校</p>	<p>各教室は、清掃時に消毒を行う。</p>		

感染対策を
一つ一つ
着実にしよう



体調不良者への対応フローチャート



登校・早退・出席の扱いについて



状況	基本的対応	出席の扱い	登校時の提出書類
生徒が感染した場合	登校不可	かかりつけ医や保健所が指定した期間または本校ガイドラインに基づいた期間まで 出席停止	体調不良に伴う早退・欠席届
生徒が濃厚接触者となった場合	登校不可	無症状の場合は陽性者との最終接触日から5日を経過するまで 出席停止 ※休養期間中、症状がある場合には休養期間を延長する	体調不良に伴う早退・欠席届
生徒に発熱や風邪症状があった場合	自宅休養	欠席扱い ※ただし、医療機関を受診し、医師の指示があった場合は、 出席停止	なし ※医師の指示があった場合は体調不良に伴う早退・欠席届
同居家族が濃厚接触者となった場合 ▶同居家族に発熱等の風邪症状がある場合	登校不可	かかりつけ医の指示がある場合 出席停止	体調不良に伴う早退・欠席届
▶同居家族に発熱等の風邪症状がない場合	登校可		なし
同居家族に発熱等の新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合	登校不可	かかりつけ医の指示がある場合 出席停止	体調不良に伴う早退・欠席届
登校後、学校において発熱・風邪症状を確認	早退 及び 自宅休養	早退扱い ※ただし、医療機関を受診し、医師の指示があった場合は、 出席停止	受診した場合は 体調不良に伴う早退・欠席届 ※詳しくは、学校に相談
新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の副反応がある場合	自宅休養	公欠	ワクチン接種証明書の写し